

予算特別委員会会議録(3)			
日 時	平成10年 9月18日(金)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時20分
場 所	第 1 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	八田委員長、渡部(智)副委員長、大竹・松本・斉藤・佐藤(幸)・新野・久末・倉田・浅田・花岡・琴坂 各委員		
説 明 員	教育長、総務・企画・財政・経済・港湾・社会教育各部長、国体準備事務局長、消防長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

委員長

開議宣告。署名員に大竹・倉田両委員を指名。付託案件を一括議題とする。

これより理事者の報告を受ける。

「0-157にかかる検便の検査結果について」

保健所長

過日、オタモイの共同調理場の職員に0-157の健康保菌者が2名発見された。第1例の保菌者は除菌が終了し、第2例については現在除菌中である。なお、2例とも家族は陰性であった。検査結果としては、30名の職員中28名は遺伝子に対する検査である迅速検査で全員陰性であった。しかし並行して行っている細菌の培養を積み重ねる標準法は若干時間がかかるので、結果が分かるのは明日になる。今回迅速検査の結果は陰性であったが、慎重を期するために標準法の結果を待って安全の通知をいたしたい。また、調理場の拭き取り検査についてはすべて陰性であった。

教育長

教育委員会としては保健所の連絡を待って、オタモイ共同調理場の再開に向けて準備をいたしたい。

委員長

これより、総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入る。

渡部(智)委員

小樽市の経済問題について

今後の対策をどのように考えているか。

経済部長

雇用の部分では、全国の有効求人倍率が0.35、全道的には0.33と苦しい状況にある。小樽市においては、新たな雇用ということで築港関係が今後重要になってくるだろうと思うが、これについてもスムーズに進むように、行政としてもアドバイスや指導があれば考えていきたい。また、新卒については、全国の有効求人倍率は0.27であるが、小樽市においては0.43となっている。これまでも各企業に対し文書を通じて新卒の受け入れをお願いしているが、今後も実態を聞き、また、ハローワークや商工会議所との連携を深めながら進めていきたいと考えている。

全体的な経済状況として、一地方自治体で何とかするのは難しいと思う。国の総合経済対策の効果が徐々に現れてきているようであるが、これが景気回復に結びつくように期待している。また、小樽の企業倒産もこの5～7月は発生しておらず、このような状況の中で比較的根強いとも聞いているが、特に8月、9月が決算期ということもあり、企業の資金繰りの面での苦勞が想定される。我々としても企業の過去の実績・経営者の考え方・将来性を十分把握しながら、各金融機関に今まで同様の資金融資をしてもらいたいとお願いしてきているが、今後も年末の資金繰りも含めて働き掛けをしていきたい。

渡部(智)委員

昨年と比較した雇用状況、企業倒産、融資状況等の動きを示せ。また、貸し渋り等について中小企業センターにも相談等があると思うが状況を示せ。

商工課長

後志管内の有効求人倍率は、今年の7月末で0.35、昨年同期で0.47なので、0.12ポイント落ちている。特に4月以降、対前年比が落ちている状況である。平成9年度における年間平均の有効求人倍率が0.44なので、現時点でそれを下回っている状況であるが、築港ヤードの雇用等に大きく期待しているところである。

中小企業センター所長

企業倒産について、平成9年度1～8月は13件で負債総額は15億6,500万円であったのに対し、平成10年の同期は18件で110億8,000万円となっており、件数・金額ともに大きく伸びている。しかし、5～7月は倒産もなく、またデータバンクの情報によると8月は4件だが、9月は今のところないので、若干落ち着いた感もある。

融資について、9年度実績の対前年比で、運転資金に関するものが件数で76.2%、金額で68.6%、設備に関するものは、件数で44.4%、金額で49.5%と非常に低調で、トータルで件数73.1%、金額61.1%である。ただ運転資金の部分については、昨年の金融変動を受け、道がほとんど条件をつけない形での融資を行っており、我々も相談の中でそれを勧めているため、市の融資の比率が低下したという要因もある。

貸し渋りについては、我々が窓口や各金融機関で聞いた中では、そのような相談がほとんどなく、落ち着いているとのことである。そのような中で、国が8月28日に貸し渋り大綱を打ち出しており、また、10月から保証条件の緩和や枠の拡大が行われるという新聞報道もあるので、それらの効果も期待しながら対応を考えたい。

渡部(智)委員

雇用対策では築港ヤードに期待をしているとのことだが、経済部としてただ期待するだけでなく、積極的に要望や働き掛けをしているのか。また、倒産件数について落ち着いていると言うが、110億円という大台は最近ほとんどなかったように思うので、これらに対する分析も重要である。このような時代なので設備投資に出来るだけお金をかけないという裏には、目に見えないリストラや労働条件の悪化等があることも考えられる。それらをしっかりと見据え、通常時とは違った対策を講じ、利用しやすいセンターとしていざという時に役目を果たせるような体制を十分とっていくべきと思うがどうか。

商工課長

築港ヤードの関係でハローワークに申し込んでいる人は1,000人程度おり、市としてもマイカルの関係企業と会社説明会の開催等について話をしており、10月上旬を目処に市内で開催する予定である。今後も機会ある毎に必要なことは要望していきたい。

中小企業センター所長

1件で60億円、あるいは13億円という倒産があったため、負債総額が110億円と例年に比べ大きくなっている。件数的には、例えば昭和63年で22件、平成7年度では21件と20件を超えているケースは以前にもあるが、今後の動向を注視していきたいと考えている。我々としても楽観しているわけではなく、年末商品の製造・仕入れに関する業者の資金繰りが秋口から活発化するので、それがスムーズに進むよう各金融機関に要請するとともに、年末の資金需要も意識しつつ、金融機関や保証協会との連携をさらに深め、市内中小企業への融資の円滑化に努力したい。

渡部(智)委員

築港再開発に関する共存共栄策について

来年3月にマイカルがオープンするが、その共存共栄策について最初は経済部が対応していたが、現在は築港地区再開発室で取り組んでいるようである。経済部としてはかかわっていないのか。

商工課長

経済部としては、調査等を平成5年度以降続けてきて、成果品として平成7年度に商業振興策を作成した。その後、平成8年度にも種々の振興策を行い、平成9年度にはそれらの中から当面重点的に取り組まなければならない事業を制度化している。共存共栄策は、商業者がするもの、行政がするもの、OBCがするものを3つの柱として構成されているものだと思う。OBC側が提案した共存共栄策については、築港地区再開発室が窓口となって市商連等に提言し、商業者の話を聞いたわけだが、なかなか成果として見える部分がなかった面もある。しかし、行政

サイドとしては商業者との間で数年来機会ある毎に話をし、その中でさまざまな施策を確立し実行しているの、今後引き続き築港地区再開発室とも連携をとりながら取り組んでいかなければならないと考えている。

渡部(智)委員

企業経営動向調査について

先般経済部で調査を行い、現在集約をしているとのことであるが、この内容を示せ。

商工課長

製造業について、小樽市の実態や関係企業の現状と課題を整理し、今後の振興を図る上で参考にするために始めたものである。従業員4人以上の事業所を対象に5月から開始し、最終的には386社を調査した。内容は、生産額、従業員・後継者の問題、原材料の仕入れや商品の流通ルートの関係、ISOへの関心、有資格者の関係、行政に対する要望等の他多くの項目があり、197社(51%)から回収をした。郵送だけでは少数だったので、係員が出向き、業種別に均衡が取れる形で相当数を回収しているの、全体の傾向を探るサンプリング数としては適正と考えている。内容は現在分析中であるが、出来れば10月中には一定程度の把握をし、11年度の事業に反映出来るものがないか十分に検討していきたいと考えている。

渡部(智)委員

今までの調査と違い、原材料の搬入や生産物の搬出等、大きな意味で物流の部分も対象になった調査であると思うが、その部分を詳しく説明してほしい。

商工課長

物流については、事業活動に必要な原材料をどのような地域からどのような手段で入手しているか、あるいは生産物をどのような地域にどのように搬出するか等について調査したが、問屋業者を仲介させて仕入れたり、流通業者を通じて搬出していることもあり、特に原材料についてはつかみきれないことが多く、あまりいい調査結果は出ていない。

渡部(智)委員

物流調査を港湾利用に生かすことができる。今後このようなデータを収集するためのアンケート等を行う場合、港湾部とも十分相談して取り組むことも重要と思う。

防波堤の整備について

小樽市の防災計画の中では防波堤エリアにおける津波の発生とその対策について触れられていない。防波堤はかなり老朽化が進んでいるが、構造を含めて説明せよ。

(港湾)工務課長

幅約6.8~7.1メートル、高さは海面から2.6~2.9メートル程度、延長は、北防波堤で1,560メートル、南防波堤で820メートル、島堤で920メートルとなっている。築造時期は北防波堤で明治30~41年である。

渡部(智)委員

今年度予算で調査費が5,000万円程度ついてはいるが、これはどのような調査か。

(港湾)工務課長

北防波堤の調査費は直轄事業で5,000万円となっており、管理者負担分としては750万円である。今年度は断面の形状や堤体の劣化状況、地質調査等を予定している。

渡部(智)委員

防波堤の改修には莫大な費用がかかり難しいと思うが、地域振興とも関連させ、将来的展望も考えていく必要があるのではないかと。港湾計画の策定に当たり、防波堤の規模を拡大し、危険品の取り扱いや、ヘリポートの設置等を検討すべきと指摘してきた。今後地域振興の観点から、その中間を砂地にし、そこでうにやあわびを育て漁業振

興に役立てる、あるいは、100年の歴史があり、世界的に有名な広井博士が設計した防波堤という社会産業遺産としての面も生かし、市民に親しまれ、かつ防災面も整備された防波堤にする等、港湾部としても調査・検討すべきと思うがどうか。

港湾部長

老朽化が進んでいるため、直轄事業により各種調査を行っており、北防波堤についても現状位置でいいのか、あるいは移設した場合の影響等も含めて調査をしている。しかし莫大な費用がかかるので、北防波堤の位置付け、安全や防災等、幅広い観点から考えなくてはならない。景観等も含め、市民に親しまれ、なおかつ安全を確保できるような北防波堤にするため、港湾部だけでなく学識者や港湾関係者等の意見を聞き、委員会等も作りながら、国と密接に連携をとって進めていきたい。

渡部(智)委員

築港地区の交通渋滞について

近日、交通量調査を行うとのことであるが、フェリーやトラック輸送を含め、港湾が交通渋滞に巻き込まれないよう、その対策を十分にとってほしいがどうか。

港湾部次長

小樽港縦貫線は、市民にとっても重要な幹線道路であると認識している。来年3月から混雑が予想されるため、臨港道路の一部を交通規制して一般交通との振り分けを考えている。また、公共交通機関の利用を促す方策をOBCに考えてもらっており、我々としても交差点への信号設置等、出来る限り渋滞にならないよう検討し、交通量調査も含めてスケジュールを把握しながら進めていきたい。

浅田委員

来年度の職員採用について

来年3月の退職者数を示せ。

職員課長

来年3月31日の退職予定者数は、事務職7名、技術職10名、医療関係職10名、技能職13名の計40名となっている。

浅田委員

それに対して来年度は何名の採用を予定しているのか。

総務部長

行革により年間5%以上職員を削減しなければならない、昨年度の退職者数は60名であり今年度より多かった、国体が2月で終了し、築港地区再開発室も縮小される、等の理由から、事務職と技術職については今年9月の定期採用試験を見送った。今後、新たに退職者が出る、あるいは介護保険制度導入に伴い人員が不足する等、場合によっては新規採用も含めた措置が必要になる可能性もあるが、まだ未定であり、何名になるかは分からない。医療職等については不足分を採用する予定である。

職員課長

医療関係で医師1名、看護婦5名、検査技師1名の計7名の採用となっている。

浅田委員

今年の採用は何名だったのか。

職員課長

32名である。

浅田委員

過去にも2～3年採用がゼロだったことがあったが、5～10年経ってからそのしわ寄せが出ている。確かに行革で減らすことは重要であるが、事務職や土木関係にブランクが出来るのも問題なので考えながら進めてほしい。

職員提案制度について

具体的にどのようなものか。

情報システム課長

行政の政策、事務・作業の能率向上、市民サービスの向上、経費節減、収入増加の方策、市のイメージ向上に関するアイデア、その他市政全般について提案してもらおうと、今回規定を変えたものである。ここ数年提案がなかったが、職員の事務改善意欲は十分にあると思う。特に若い職員のパソコンによる事務改善意欲は非常に大きいと思う。

総務部長

この提案制度は従来からあったが、あまり活発に使われていなかった。今回、提案制度の趣旨を徹底しようということで、6月1日に新たに規定を作ったものである。

浅田委員

これだけ多くの職員がいて、何故ここ数年提案がないのか。これはどのような形で誰に提出されるのか。

情報システム課長

記名式で事務局である情報システム課に提出してもらうことになる。

浅田委員

何年も提案がないことは異常であり、もっとオープンで提案しやすい制度を考えるべきと思うがどうか。

総務部長

それぞれ担当している事務について、職員による事務の効率化は常に進められているが、これを提案制度として使うことについてあまり周知されていなかったように思う。今回、今までなかった「市のイメージ」等についても入っているので、自分の職場だけでなく市政全般にかかる提案をしてもらいたいと考えている。若手職員の意識改革とともに、管理職としてもアンテナを張り、提案制度を周知徹底することが重要である。

浅田委員

職場を異動した時に何故こんなやり方をするのかと思っても言えないことがあると思うが、これは市にとってもマイナスである。人を減らすことも必要だが、事務効率化や市民サービスの向上ももっと考えていくべきと思う。小樽市の場合幹部試験を行っていないが、提案制度を活用して若手職員を抜擢する等も考えてみてはどうか。

総務部長

行革を進める中で、いかに事務効率化を図っていくかは非常に重要であるので、提案しやすい雰囲気と意識づくりに努めたい。

浅田委員

N T T の人員削減について

何か情報があれば示せ。

総務部次長

人員削減とは承知していないが、純粹持株会社としての日本電信電話株式会社の下に資本関係を100%とする東日本・西日本電信電話株式会社と、長距離通信事業・国際通信事業を経営する民間会社という体制に再編成されると聞いている。来年7月の再編成に向けて現在N T T 本社に準備室を発足させ検討を行っており、北海道支社においても本社と連携を図りながら北海道における組織体制について協議・検討しているとのことである。

人員については原則として現在N T T に勤務する社員はすべて再編成会社に移行するとなっているので現状の人員は削減しないと聞いている。

浅田委員

小樽市の市外局番について

「0134」では、田舎のようなイメージがあるので札幌市と同じ「011」にならないのか。また、その場合のメリットとデメリットを示せ。

総務部次長

市外局番は3分10円の単位料金区域によって設定されている。この区域は原則的に変更しないという考え方があるが、例外的に認められるのは、単位料金区域と行政区画が不一致で、かつ当該地域の契約者全員が了解している時のみである。小樽市の場合この条件を満たしていないので現段階では実施困難であると聞いている。仮に実施した場合のメリットとしては、札幌までの通話料が3分20円から3分10円になることが挙げられる。デメリットとしては、小樽の基本料が住宅用1,600円、事業用2,450円であるのに対し、札幌の基本料は住宅用1,750円、事業用2,600円であるため基本料が上がることになる。また、市外に電話をかける時、札幌が起点となって電話料金を計算することになるので、例えば函館に電話するとき等は料金が高くなってしまふ。また、全員の電話番号が変わることになるので、取引先・友人・知人への電話番号の周知、名刺や看板、短縮ダイヤルの変更等が必要になる。これらについて地域全員の了解が得なければならないのでデメリットが非常に大きいように思う。

浅田委員

札幌自動車道の料金について

バイパスをつくったとき、30年程度で無料にするという話であったと思うが、逆に高くなっている。千歳まで通って相当利用台数も増えたと思うが、1日平均何台程度が利用しているのか。

(企画)白岩主幹

高速道路は日本道路公団が管理・運営しているので、小樽市として特に数字は押さえていないが、全国の高速道路建設協議会が発行している高速道便覧によると、平成8年度の実績で札幌道の札幌西～小樽間1日平均20,415台となっている。料金は平成9年4月1日に値上げしており、現在800円となっている。これに1日平均台数をかけると1日当たり1,633万2,000円、年額59億6,000万円程度になる。

浅田委員

無料化は可能なのか。

(企画)白岩主幹

札幌自動車道は全国的な高速自動車網の形成を目的とする国土開発幹線自動車道建設法に基づいて昭和46年10月に供用開始された。既存道路の利用収入を借入金の返済や新たな道路の建設財源に充てて計画的に全国の高速道路を整備しているので、無料化は難しいと考えている。

浅田委員

ゼネコンの経営不振による市内業者への影響について

仮に地崎工業の経営が破綻した場合、市内業者にはどのような影響があるのか。

商工課長

地崎工業の関係については新聞報道等で見ているが、取引のあった市内企業も若干あり、これまでの状況の中で徐々に回収できている企業もあるとは聞いているが、それ以上の具体的な金額等については押さえていない。

浅田委員

花園へのJR駅設置について

中心市街地活性化のひとつの方法として提案しているが、今後の見通しを示せ。

(企画)山崎主幹

昭和50年代から何度か話があり、昭和63年頃花園銀座商店街の振興組合が地域活性化のため立ち上げ、新駅の開設をJRとも協議している。当時から小樽駅～南小樽駅間の距離が近いという問題があり、また、新駅は当初玉光堂の裏あたりと計画したが、見通しや勾配、採算性の問題等があり、かなり難しいとのことであった。企画部も何度か話をしているが、JRも問題解決が出来ないため、積極的検討には進展していない。今回の話も踏まえJRと再度話をしたいと考えている。

佐藤(幸)委員

ゼロベース方式について

今年度の予算編成からゼロベース方式が採用されたが、昨年までのマイナスシーリング方式との手順等の違いを示せ。

財政部長

平成9年度までは5～10%の枠を決めてマイナスシーリングをやってきたが、この方法だと経常費削減の方向になる傾向があった。平成10年度からは事業を根本から見直し積み上げる、ゼロベースで行った。作業手順は例年と同じであり、経常費は11月中旬頃、臨時費は12月上旬頃にまとめることになっている。

佐藤(幸)委員

部や課において時間をかけて事業の見直しはされているのか。

財政部長

原部において予算を作成する段階でゼロから見直す形なので作業の煩雑さはあったと思うが、いろいろな事業を見直し、一定の積み上げがされている。

佐藤(幸)委員

本当にゼロベースの精神を生かして進めているか心配している。ゼロベースで予算編成をした結果で不用額が出た場合、何らかの検証をすべきと思うがどうか。

財政部長

従来から不用額の問題について取り組んでいるが、結果として平成9年度の不用額が22億円程度出ている。金額的に大きいのは扶助費や貸付金であるが、予算編成上多めに措置するので、不用額を全くなくするのは難しい。しかし不用額についてはゼロベースとの関連で検証していく必要があると考えている。

佐藤(幸)委員

ゼロベース採用の効果は来年の今ごろ出てくると思うが、どのような形で出てくると考えているか。

財政部長

マイナスシーリングと比較して効果的かどうか分かるには時間がかかる。また、継続事業や国の事業費に左右される事業等もあり、なかなか臨時費において効果が出にくいのではないかと思う。トップを含めた政策決定の中で事業の洗い直しが必要と考えている。

佐藤(幸)委員

生涯学習プラザのカラオケ教室について

概要を示せ。

生涯学習プラザ館長

1年を2期に分け、1期につき17回という形で進めている。平成10年度の1期で申し込み者数215名、受講者数61名となっている。高齢者生きがい教室の1つなので60歳以上が対象者となっている。

佐藤(幸)委員

申し込み者数が多いようであるが、どのように絞ったのか。

生涯学習プラザ館長

昨年度の後期に受講した人は申し込みを遠慮してもらった中で215名の申し込みがあった。教室の大きさ等から50～60名程度が適当であると考えて、抽選で61名を選んだ。

佐藤(幸)委員

講師はどのように決定したのか。また、報酬等は払っているのか。

生涯学習プラザ館長

高齢者生きがい教室は生涯学習プラザ開館当時から進めている事業であり、人が集まるような講座を決めて、その後過去の実績やいろいろな情報を得る中で講師を選んだ。報酬については1回2時間で3,400円となっている。

佐藤(幸)委員

講座の内容について講師と教育委員会とで何らかの話し合いはしたのか。

社会教育部長

講師をお願いするときには条件や時間帯等の話をしているが、教え方等については基本的に講師に任せているのが現状である。

佐藤(幸)委員

毎回のカラオケ教室に、市の側で誰か立ち会いをしているのか。

生涯学習プラザ館長

1回目と最後はあいさつという形で参加しているが、そのほかは講師に任せている。

佐藤(幸)委員

「親睦カラオケのつどい開催のご案内」という、有料のつどいに関するチラシが配られている。これは商業行為ではないのか。

社会教育部長

その話は今初めて聞いたが、基本的に生涯学習を進める立場で講座を開いているので、カラオケ教室だけに限らず、講座終了後も続けていきたい場合は、自分達でグループ化し続けることは有り得るし、必要なことと考えている。今回の場合、どのような人からの誘いか分からないが、もし過去に習った人からの誘いであれば問題がないように思う。

佐藤(幸)委員

このチラシはカラオケ教室内で講師が配ったものであり、参加の有無について丸をつけて提出させている。参加したくない人も多くいたようであるが、先生に嫌われるから仕方がないということで1,000円を払ってほとんどの人が参加している。7月、8月はチラシ、9月分は口頭で参加の呼び掛けをしている。完全な商行為ではないのか。

社会教育部長

講師が一方向的にそうしたのか、習っている方から要望があったのか分からないが、いずれにせよ大変誤解を招く行為であるので、実態を調べて注意をしていきたい。

佐藤(幸)委員

つどいの会場にはその講師の弟子がいて、歌唱指導をしている。講師をお願いした際に商業行為をしてはいけないことを伝えたのかさえ疑問に思うがどうか。

社会教育部長

商行為につながっていれば確かに問題である。いろいろな講座の中で、商売している人に講師をお願いすることもあるが、そのような面も含めて今の観点から注意したい。

佐藤(幸)委員

このようなことはあってはいけないことだと思うが、話し合いをするなり、そのような行為を続けるのであれば講師を変えるなり、適正な管理をすべきと思うがどうか。

教育長

私も今の話は初耳なのでよく調査をしたい。

斉藤委員

株式会社アール・アイへの融資について

「昨年11月の時点で、市の直貸しが必要だったということがわかっていた」とのことだが、12月議会の答弁と矛盾が生じている。どのようないきさつでそうなったかを原課に聞いたが、調査する手だてがあまりないということが分かった。根拠になるのは服務義務や専念義務等の曖昧なものであり、職員管理のモラルの問題ぐらいしか根拠はないような気もしている。答弁が間違っていたということになれば何を抛り所に質疑していいのかということになる。申し入れについて昨日担当の室長は昨年11月には分かっていたと言っているが、組織的に分かっていたのか、それとも個人的に分かっていたのか。また、今議会までそのことを議会に報告しなかったのは、組織的に決定されたことなのか、個人的なことなのか、それらを明らかにしてほしいがどうか。

総務部長

答弁に矛盾があるとのことだが、12月議会で斉藤議員が言っていた貸付金と今回の貸付金というのは性格が違ふと今定例会で答弁している。市長や室長がいつ知ったか、組織的か、個人的かという点についてこちらからは答えられない。また、議会への報告については、これまではどうするかを検討していたが、アールアイの貸付について最終的な判断をしたのは今議会であり、貸し付けの議案を提案する中で説明していると考えている。

斉藤委員

中心市街地活性化特別委員会において、以前も佐藤利幸議員の質問に対して、市の支援という立場で、広義で市の資金を投入することは現段階では難しいと答弁している。また、浅田議員の質問でも生協のことについて大丈夫だと言っている。花岡議員もキーテナントが入れ替わることに関連して質問をしているが、会社が変わるだけで大丈夫だと答弁している。これは平成9年8月20日なので、その時点では、既にアールアイ自体の資金繰りが危なかったということを理事者は知っていたということになる。さらに、平成9年11月21日の中心市街地活性化特別委員会において、「アールアイと札幌フードセンターグループ間でキーテナントとして概ねの合意を得、その後さらに協議を重ね、11月19日、賃貸借予約契約書を取り交わし確定した」と報告しているが、この時こそアールアイの資金繰りがついていないということが分かってた時期である。資金がなくて床を買えるか分からないところと契約させているが、これが行政指導と言えるのか。

総務部長

原部と話をして明確になるようにしたい。

斉藤委員

建築都市部から経済部に対し、稲北問題についての相談はあったか。

中小企業センター所長

以前、店舗のレイアウト等を設計するにあたってどの位置が集客的に効果があるかについて、地権者や業者と話をした経過はある。また、その際、融資や助成等のメニューがあるので、必要であれば相談し、利用してほしいと説明している。

斉藤委員

この事業が立ち上がったからの具体的な相談はなかったということか。

中小企業センター所長

門戸は開いているが、事業が動き出した中で特に具体的な要請や相談はない。

斉藤委員

建築都市部自体からは相談や質問はなかったのか。

中小企業センター所長

日常的に建築都市部と関わっている中で、我々も診断士のノウハウもあるので一緒に話し合いに臨もうということに関わっているので、役所の仕事としての連携という形で常にやっているつもりである。

斉藤委員

間違った事業収支による審査で融資はできるか。

中小企業センター所長

間違ったということは定かではないが、一般的に我々が取り扱っている制度融資の中でいえば、誤りのあることが融資前に明らかであれば、難しいのではないのかと思う。

斉藤委員

建築都市部は今回責任をもって直貸しできるらしいが、経済部として直貸しができないというのはどのような理由か。

中小企業センター所長

経営者の実態等について把握するノウハウや知識が我々にあるのかという問題もあり、また、その事業の将来計画等について、どの程度正確であるのかといった見極めが難しい。融資判断にあたり、返済能力等数字だけでは判断できない部分もあり、保証人をつける場合保証能力があるかどうか、あるいは仮に滞納が生じた場合の債権回収等、さまざまな問題が想定されるので、市が直接貸すのは制度的に難しいかと考えている。

斉藤委員

部長も同じ考えか。

経済部長

同じである。今回の件については特殊な例ということで判断しているが、我々は制度融資という立場で話をしている。

斉藤委員

制度融資でも政策的な1回限りの融資でも、実務的には同じではないか。

経済部長

それぞれ担当する職員の能力や知識があるが、経済部としては、信用の把握・将来性の把握等についてはできないため難しい。

斉藤委員

中小企業診断士もあり、今年は民間を経験した職員も採用し、日々のデータの蓄積もあり、金融機関との通りがよく、保証協会とも顔パスである経済部ですら、能力・知識的に無理なことが、何故建築都市部ではできるのか。建築都市部の職員ならば経営の実態が把握できて、将来性や個人の返済能力も見極められ、物的・人的保全も分かり、回収までできるということか。

経済部長

残念ながら企業の信頼、信用性、経営者のこと等について経済部としてそこまで見極められないため、現在の制度融資の中では金融機関の専門家に任せている状況である。しかしながら、今、建築都市部で今回の内容についてどのような形で精査・見極めをしながら判断をしたのかは、我々も十分承知していない。一概に建築都市部でできて経済部でできないのはおかしいというのは、また違う観点なのかという感じがしている。

齊藤委員

現実に行けるという判断が下されたのだから、審査の内容やノウハウを経済部長が建築都市部に聞きにいけばいい。制度融資をできる、できないの話ではなく、実務そのものとして整合性はとれるのかと聞いている。

経済部長

昨日、私が聞いていた範囲で答えるが、まず担保能力の問題として、土地については現在持分所有の中で抵当権設定は可能だという話である。また、新たに建物を立ち上げた時点での担保ということも聞いている。また、さらに連帯保証人を設定し返済の見極めをしたということも聞いているので、建築都市部として判断をしたと考えている。

齊藤委員

もしかしたら建築都市部が見極めを間違ってるかもしれないので、専門の経済部がアドバイスするべきではないのか。土地の区分所有で抵当権は設定はできても、共有の土地であり、担保能力がどの程度あるのか疑問である。経済部なら直感的に担保能力が不足しているというのは分かるはずであるが、それを見て見ぬ振りしているということだと思う。

こうして騒動になっているときに経済部が中味を知らずに済むのか。

経済部長

担保能力の判断ということでは、残念ながら不動産の評価等の専門的なことは経済部では分からない。

齊藤委員

経済部のやり方と全く違うことをやっているから、見せてもらうのも怖いのだと思う。

そんなものを見てしまったら、イエス・ノーを言わなければならないから建築都市部がやっていることを経済部は見るとはいかない。もし、市長の言う横断行政という建前で経済部が建築都市部のやっていることを見たらそれで終わりである。もっと矛盾が起きるからそういう答弁になる。

経済部長

それぞれの窓口で考えられる分をチェックするような仕事を進めており、例えば金融機関のノウハウや判断等についての連携はあってしかるべきと思うが、我々が入り込んでいって中身を見せてもらうといった対応は正規の流れとしては理解しかなる。

齊藤委員

聞いてみたい気はないのか。ではフィッシュミールの貸付についてはどうか。私はあれは時効だと思うが、民事債権と言うのであれば、時効まで何年あるのか。

商工課長

フィッシュミールの市の債権については、貸付金ではない。使用損失補填金として市と協業組合が約束をしてそれを分割で市へ納入してもらう形で進めている。トータルで8億5千万円余りであるがそのうちの1回分だけが納入されており、全11回払いの内、残りの10回については現時点で未納ということになっている。従って平成3年3月までに支払ってもらうものが今の債権としてあるので、時効の完成に関しては、民事上の一般的な債権として考えており、平成13年が最初の時期として到来すると思っている。

齊藤委員

民事債権ということは認める。しかし平成13年まで放っておかないということを確認したい。分かっているがらいたずらに時間を費やして時効にしたならこれは小樽市に損失を与えたことになるのではないかと。

経済部長

確かに現在納入がない状態であるが、我々は支払いをしてもらえようとかく交渉を続けていくしかないと考えている。

齊藤委員

経済部の「交渉」とは、紙切れ1枚を送っただけである。指摘されるまでは年に1回文書を送りつけるだけであった。市の債権でも産廃の未収金等、時効が成立しているものがあるが、それらは本人が不在だったり法人が倒産してしまった等、客観的に見て回収の手だてが難しい状況である。しかし今回は実態をよく知っている経済部がきちんとした対応していない。平成13年には時効と分かっているが、法的な手続きも含めて13年の何月くらいに裁判を起こすのか。

商工課長

今の時点で平成13年の何月に裁判を起こすとは言えない。ただその間、現行の組合としては機能していないが、組合の業者あるいは全く同一の責務のなる連帯保証人に対し、金額的な問題は別としてもできる限り支払ってもらえるようお願いし、納入できるような形に持っていきたいと考えている。

齊藤委員

保証人に裁判を起こしたり借金を取りに行くのはいやなのは分かるが、債権を有するというのもそういうことであり、それを覚悟でやらなければならない。そして片や建築都市部でやったことには目を向けようとしなさい。これは非常に無責任な対応だと思う。

休憩 3時10分

再開 3時30分

松本委員

指定金融機関の変更について

道銀と北洋銀行が申請し、地元の小樽信金は申請していないと聞くが、市の側から特に呼び掛け等はしなかったのか。また、北洋銀行に決めた経過を示せ。

会計課長

地元の信金からは申請が来ていなかったもので、確認のため事情を聞いたところ、十分内部で検討したが諸般の事情により指定金融機関を受けられないとの話であった。

松本委員

道内でも地元の活性化を図る意味で地元信金を指定しているところも多い。北洋銀行は旧拓銀も含め市内に6行あるが、小樽信金は9店舗あるので、活性化の上でも良かったと思うが、申請がなかったということで残念である。

納税通知書の誤植について

本年は特別減税の関係で7月1日に納税通知書を発送しているが、その収納代理機関の欄に小樽信金の名がなかったが、これは何故か。

市民税課長

誤植により、小樽信用金庫と印刷すべきところを小樽使用金庫と印刷されてしまった。

松本委員

更正ミスとは思いますが、社名なので一字違うだけでも大変である。この誤植は発送後に分かったのか、それとも発送前に分かったが軽微な間違いだとして発送してしまったのか。

市民税課長

発送後に市民から指摘を受けたため、今後このようなことのないように細心の注意を払いたいということで、すぐに信金へお詫びに行った。

松本委員

事後処理として一般納税者には何かお知らせをしたのか。その後の広報おたる等にも訂正記事は載っていなかったと思うがどうか。また、印刷した分の残りはどうするのか。

市民税課長

訂正のお知らせについては内部でも検討したが、信金から小さい字なので気にしなくていいと言われたこともあり、それに甘えた部分もある。今後まだ印刷した分が残っているので、訂正印で訂正して発送する予定である。

松本委員

訂正せずにそのまま発送した分も多いと思うが、信金・納税者・印刷業者等それぞれにより適切な事務処理が必要だったのではないかと思う。

銭函3丁目駐車場について

3,300万円が予算計上されているが、今年の天候不順の中、達成は難しいと思うがどうか。

観光課長

今年度の利用状況として

(台)

	普通乗用車	自動2輪車	大型バス
計画	40,900	800	100
実績	38,084	744	94

当初予算3,300万円に対し、30,728,800円の収入となっている。

松本委員

3,000万円台までいったということは、かなり企業努力をしたのだと思う。以前、違法駐車を取り締まり駐車場に止めてもらうべきと言ったが、そのようなことも含めて企業努力をしたということか。

観光課長

日常の管理運営は業者委託しているが、任せるだけではなく、我々としても現地に行き、違法駐車への指導をして利用者の理解を求めている。その結果が相当数実績に結び付いたと思う。

松本委員

支出の面で、委託費は必ずかかるが、工事費をどれだけ押さえられるかが問題である。

支出として1,900万円が予算計上されているが、その通りに支出するなら借入金の返済額が予定よりかなりマイナスになるではないか。年々借入金の返済額が減っているが、今後の支出計画について示せ。

観光課長

今年度分については現在数字を固めているところであるが、1,890万円程度にしたいと考えている。また、市で直営するようになったのは平成8年度であるが、その当時は支出として2,150万円程度かかっている。経費全体の内、管理運営委託費が6割程度、駐車場内の敷地整備費で2~3割程度を占めているので、これらについて経費節減に努めたい。

松本委員

経費を抑え出来るだけ多くの返済がされるようにしてほしい。

大竹委員

高度化事業助成金について

当初予算で5,000万円、今回の補正予算で3,148万3,000円が計上されているが、当初予算と補正予算はそれぞれ何の事業に対し支出するのか。

中小企業センター所長

今回の補正予算の高度化助成金については、小樽市中小企業等振興条例に基づく、小樽倉庫事業協同組合の高度

化事業に対する助成金と、石狩湾新港倉庫事業協同組合の低温倉庫の整備に係る高度化事業への助成金である。また、当初予算の高度化資金というのは中小企業センターで扱っている制度融資の預託金の原資であり助成金ではない。高度化資金というメニューの融資資金を使って貸した融資の残が毎月集計されており、本年6月末の時点の融資残高は7,733万円である。これは協調融資なので市の預託倍率分を金融機関に預託しなければならないが、その預託額の当初予算分が5,000万円である。

大竹委員

高度化事業助成金は当初予算では必要性を予見できなかったということか。何故増額することになったのか。

中小企業センター所長

固定資産税額に基づき助成金の額が決定されるため、当初予算作成の段階では計上できなかった。

大竹委員

この助成金の目的、対象となる事業、認定要件、決定者等について示せ。

中小企業センター所長

この助成金は、小樽市中小企業等振興条例の中で中小企業の近代化のために設けられており、事業協同組合、あるいは商工組合等の連合会が集団化や協業化等の高度化を行う際の施設整備に対し助成するものである。事業主体の経済的・社会的地位の向上を目指し、自主的な経営努力の中で地域産業の振興や雇用機会の拡大・促進を図ることを目的としている。小樽市長が認定し、予算の定めるところに従って助成するという流れになっている。認定要件としては、中小企業事業団法の施行令で定められているが、中小企業者が事業協同組合や事業協同商組合、それらを含めた連合会等を組織し、その団体が工場、店舗、貨物自動車ターミナル、倉庫等を集団化の対象として整備した場合となっている。

大竹委員

中小企業が高度化されるのは嬉しいことと思うが、今年度さらに助成金が増額される可能性はないのか。

中小企業センター所長

今年度については固定資産税の額も確定しているので増額の予定はない。

大竹委員

他の団体で申請しているところはないのか。

中小企業センター所長

現在のところ申請はない。高度化事業の流れで施設整備がされた段階での申請となるので、今年はそのような事業は他にないように思う。

大竹委員

中央通地区土地区画整理事業や中心市街地活性化法が動き出している中で、共同化が進む可能性があると思うが、これらに助成することは可能か。

中小企業センター所長

中小企業等振興条例で定めている要件的には、仮に中央通で中小企業団体が組織され、集団化・共同化のために施設を構築した場合助成金の対象となる。

大竹委員

中央通りで区画整理を進める中で共同化の話も出ると思うが、最小単位として、例えば地べたを所有している3者が共同化して何かを作ったようなときも該当するのか。

中小企業センター所長

該当すると思う。過去の例で言うと、手宮市場において同様のケースで昨年度までの3年間、助成金を支出していた。

大竹委員

経済センターについて

今までとは時代が変わっているのです、単なる会議室ではなく、実際の商活動や工業活動と同時に、産官学の情報発信基地としての位置づけやそれにふさわしい場所も考えるべきと思う。市の方針として民間でやるべき問題だという捉え方もわからない訳ではないが、経済というのは、単に一方だけでできることではないので、会議所を含めた経済センターを中心に市街地へ持ってくるような働きかけをする考えはないか。また、中心市街地や駅前通りへの公営住宅設置が求められているが、地元の経済界が経済センター等集客性のあるものをつくり、その上に公営住宅ということもひとつの考え方だと思うので、それらについて働きかけていくつもりはないのか。

経済部長

経済部としても中心市街地に経済センターを持っていきたいという考えはあり、商工会議所に働きかけはしている。ただ、資金的な問題等も絡んでくるため、現在商工会議所の中で研究会を組織し、動いていると聞いている。また、公営住宅については、活性化対策室の中で、中心市街地への立地も頭に入れながら考えていくものと思うが、経済部としても連携を取りながら話をしていかなければならない。高度化資金の関連もあるかと思うが、経済センターの設置、商工会議所の建て替え等問題を考えたときに、全国でも同じような例があると思う。たぶん行政支援という形での何らかの働きかけもあるのではないかと思うが、現段階ではあくまでも仮定の話であるので、その程度の答弁しかできない。

大竹委員

経済センターについて会議所がやるべき話だと突っぱねるのではなく、全市的な経済問題だと考えれば、取り組みも変わってくると思う。行政として支援策を研究し、会議所や産学官を含めて検討するような場づくりをすべきと思うがどうか。

企画部長

経済部でも、中心市街地の環境整備だけではなく、どのような施設が適当か、小樽の発展にとってどうあるべきか等について、十分連携をとっていくということなので、企画部としても街づくりの観点から関わっていかなければならないと考えている。

大竹委員

企画部・経済部・建築都市部と連携を取りながらいいものを作ってほしい。

係船料の算定方法の変更について

算定方法が24時間制から12時間制になることにより減収になるということでマイナスの補正がされているが、変更することによりプラスになる部分もあると思うがどうか。

港政課長

諸外国との競争ももちろんのこと、国内においても主要港湾が12時間制に移行しているという背景があり、道内でもそのような動向が顕著になってきている。また係船料をコストダウンすることにより、より使いやすい港としてアピールし、小樽港への入港船舶の増につなげたいという意味も含めて引き下げたものである。

大竹委員

内航・外航それぞれのトン当りの入港料を示せ。

港政課長

総トン数700トン以上の船舶を対象として、1トンにつき、内航船は1円13銭、外航船は2円16銭になっている。

大竹委員

24時間制から12時間制にしたことはそれなりの効果があるとは思いますが、例えば通関や荷揚げ業務、あるいは

タグボートの荷役時間の問題等もあると思う。今後小樽港に貨物を増やすため、どのように取り組んでいくのか。

港政課長

入港料についても現在動きがあり、近い将来小樽市としても検討が必要になると思う。

小樽市では中央地区再開発を行い、広い荷さばき地を取れるように用途変更をしているが、使いやすさは入港料だけでなく、港湾荷役の体制等いろいろな要素が関係するので、我々としても関係業界と協議しながら総合的に取り組んでいきたい。

大竹委員

北防波堤の改良計画について

平成10年度の調査着手に5,000万円が予算計上されている。来年度から改良に着手したとしても10年はかかると思うが、市としてはどのような形に持っていくべきと考えているのか。

港湾部次長

北防波堤は国の直轄事業で進めているが、国も改良の方法や時期等について、今年度地元港湾関係者等に集ってもらい委員会を形成して、今後のあり方について方向性を出すことになっている。沖合展開、あるいは既存の防波堤に覆い被せる形で補修する等いろいろな方法があると思うが、今後経済的なことも含めて委員会の中でも論議していきたい。

大竹委員

いろいろなジャンルの人が集まり、小樽全体の経済効率や住民サービスも含めて検討できるような委員会をつくり、意見を述べてもらうと同時に責任を持ってもらわなければ、利権の問題等により物事が誤った方向に進むこともありえると思うがどうか。

港湾部次長

漁師等の現場の方はもちろんであるが、将来のための防波堤であるので、港湾の学識経験者や経済関係者等、広い範囲で委員会を形成し進めていきたい。

大竹委員

北防波堤だけでなく、小樽港全体のことを含めた議論もされる可能性はあるのか。

港湾部次長

現状の港湾施設では限界があるということで、以前には長期的な沖合展開も検討していたが、現在は中央地区再開発を行いながら、現状の老朽化している施設をなんとか利用できないかということで考えている。将来的には沖合展開も考えられると思う。

大竹委員

沖合展開は大きな問題であるため、当時は時代にそぐわないとも言われたが、現在釧路港では、国の直轄事業で、ただ越波を防ぐだけでなく、地盤を沈め、その上に石を敷いて、ある程度の水深にして養殖事業等を行える形にしようとしている。今後このような国の方針を取り入れ、小樽の経済や漁業者の問題も含めて進めていくことにより、皆が参加し、それに責任を持っていくという気運が作られると思うがどうか。

港湾部次長

北防波堤の改良について協議を進める中で、水産協調型として、かなり費用がかかり難しい面もあるが、沖合に防波堤を作り、その間に土砂を入れて漁場を作るといった方法等も含め今後協議したい。

大竹委員

小樽港としては、マイナス14mの岸壁ができたのに航路ができていないという問題もある。これを解決するために浚渫をしなければならないが、その土砂の利用も含めて考えなければならないと思うがどうか。

港湾部次長

我々としては2期工事にあわせマイナス14mの航路を確保するという形で再開発を進めてきたが、経済情勢の厳しい中、当分1期分の整備を進めて動向を見ながらと考えている。今後北防波堤での水産協調型での利用も含めて考えなければならないと思っている。

花岡委員

こどもの権利条約について

これは国の方針の問題でもあるが、それぞれの自治体において教育をどのように進めていくか、あるいは子供達の生活をどのように権利条約に照らして進めていくかという問題は市教委が進めるべきものである。小樽市として、こどもの権利条約を子供達や父母、あるいは地域に周知徹底するにあたりどのような方法をとってきたのか。また、学校現場において、どのように同条約を子供の教育や生活で生かすよう指導してきたのか。

指導室長

こどもの権利条約については、世界的な視野から児童の人権の尊重等を目指しており、子供の養育に当たって親の保護能力がない場合には国が配慮すべきということが基本となっている。また、いじめや不登校の問題は、子供の人格形成にゆがみをもたらす、人権に関わる問題であると捉えている。市の学校現場では権利条約の54条全文の具体的な解説等を行っていないが、現在使用している小学校6年生社会科及び中学校の公民的分野の日本国憲法の学習の中で権利条約を取り扱っており、条文の一部を紹介する等子供達に周知徹底を図っている。また、昨年度に道の生活福祉部で児童・生徒向けに権利条約の資料を各学校に配布しており、市の青少年女性室でも子供向け、地域向けの資料等を発行しており、それらを利用しながら周知徹底するよう校長会等でもお願いしたところである。

花岡委員

ホームルーム等で子供達による主体的議論がないのは非常に残念である。国連の勧告では、過度の競争教育・詰め込み教育・管理教育への懸念が示されている。これは今の日本の教育システムがこどもの権利条約に照らして不合格だということである。このような教育によるストレスが生み出したいじめや不登校が今大問題となっており、市内でもライターガスでの死亡事故や強盗事件等が起きている。今の指導要領等も要因の1つと思うが、このような問題解決の方向性をこどもの権利条約に照らして考えるべきと思うがどうか。

指導室長

授業の中でも短時間ではあるがこどもの権利条約を取り扱っており、例えば、いじめ、不登校、校内暴力等は人権問題にも関わるので、具体的な事例を通しながら、命の大切さ、善悪の判断、倫理観等を子供ひとりひとりの権利として教えており、条約の趣旨は徹底できると考えている。

また、日本政府に対する国連の勧告について、平成6年に権利条約を批准し、2年後に国連の児童権利条約委員会に第1回目の報告をした。その結果今年6月に同委員会から22項目の勧告があったと承知しているが、これについては政府への勧告であり、政府もこれを受けてさらに5年後には再度改善について報告することとなっており、改善等についてはそのような中で進むものと考えている。

花岡委員

今の教育は、3割の子供が分かればよいということからスタートした指導要領が基にあり、このような間違った教育が不登校やいじめの問題をつくってきたと思うがどうか。

教育長

こどもの権利条約の前文で「児童が、その人格の完全なかつ調和のとれた発達のため、家庭環境の下で幸福、愛情及び理解のある雰囲気の中で成長すべきである」とその目的をうたっており、54の条文の中で教育に言及している条文は第28条と第29条の2項目だけである。3年前に政府は報告を出したが、その報告に対する22項目の勧告を見ると、競争的な教育制度を初め、不登校の問題、子供の人権教育の問題、暴力シーン等を放映するテレ

ビの問題等、教育に言及する勧告が5項目もあり、文部省も本来家庭に対する条約であると考えていたため、大変ショックを受けているようであった。5年後に再び報告をすることになっているが、その時期には中教審の報告が出て、新しい学習指導要領が出ることになっている。古い学習指導要領の時代は確かに七五三教育と言われ、小学校で7割、中学校で5割、高校で3割の子供しか分からないのではないかと指摘があったが、その後の数回の改訂でそのようなことはなくなっている。現在は、子供の要望、子供の権利、そしてそれに見合う大人の指導という形で、教師と子供が対等な人格として向き合うようにという考え方が次第に深まっており、今までの頭ごなしの指導から子供の目線に立った指導へと変わってきているので、5年後にはもっと適切な報告が政府からなされると考えている。基本的に、子供は家庭の愛情の下で育つべきであり、その上で学校教育で子供の人権に配慮された教育が行われることによって、こどもの権利条約で求められている子供の幸福が実現されると思うので、そのことについて、教育委員会としてさらに努力したいと考えている。

花岡委員

適応指導教室と心の教室について

5年後の勧告を待たない程今の子供たちの置かれている状況は大変である。不登校やいじめに対する窓口でも適応指導教室について、実態を示せ。また、第2回定例会で補正予算が出されていた長橋中学校の心の教室について、夏休み中につくるという話だったと思うが、何故まだできていないのか。

指導室長

適応指導教室は増え続ける不登校児童・生徒に学校への復帰を促すため、平成6年度に開設したものであり、学校への適応指導、カウンセリング、中学生にとって深刻な問題である進路相談、学習指導、健康指導等を行っている。現在月曜日から金曜日の9時から12時まで、専任指導員2名を配置している。開設以来実績も年々あがってきていると考えており、例えば今年卒業した児童・生徒の中で適応指導教室に通っていた子供13名中11名が高校へ進学しており、2名は本人や保護者の希望により就職している。まったく登校できなかった児童・生徒が適応指導教室に通い、自信をつけてそれぞれの進路先へ向かっていったことは喜ばしいことであるので、今後さらに充実に向けて努力したいと考えている。また、進学・就職した児童・生徒の追跡調査も行っているが、皆非常によくがんばっており、中には学校でリーダー的な存在になっている人もいる。

また、長橋中学校の心の教室については、子供たちの心の不安、悩み、ストレス等に応え、心の居場所となる場として設置するものであるが、当初もっと早期の設置を予定していたが、教室の趣旨の一層の徹底、子供たちが落ち着いた雰囲気の中でゆっくりと時間をかけて相談できるような機能を持った教室をどのようにつくっていくかということに時間がかかった。器ができて子供が寄りつかないようなものでは設置の趣旨に合わないので、学校では時間をかけて教職員と話し合いを深めている。

花岡委員

適応指導教室について、全長期欠席児童・生徒の何割程度の利用となっているのか。

指導室主幹

平成9年度の調査では、長期欠席児童・生徒数は小学生11名、中学生27名である。

指導室長

適応指導教室に通う児童・生徒数は平成9年度で小学生2名、中学生18名である。

花岡委員

適応指導教室の専任指導員はどのような資格を持っている人か。また、その人件費はどのようになっているのか。

指導室主幹

子供たちの教育相談等に関し専門知識を有する人ということで、退職校長の中から特にその力のある方をお願いしている。報酬は今年度の予算で月額14万1,800円となっている。

教育長

平成9年度に適応指導教室から中学校への復帰を果たしたのは2名と少ないが、退職校長に専任指導員をお願いしたのは、豊富な経験の下で児童・生徒の心を開かせるためである。また、従前は仮に英語の授業や体育的な授業をやっても学校の授業としてカウントされなかったが、3年前から学校授業への出席としてカウントできるようになった。適応指導教室は平成6年度に専任指導員1人で始めたが、翌年から2名配置ということで指導にあっている。

花岡委員

全道的に適応指導教室が広がっている実態があり、それだけ不登校の問題は深刻である。退職校長が悪いということではないが、学校に適応できずに指導教室に行くのに、指導員が校長では子供たちにとって抵抗があるのではないか。

また、不登校の児童・生徒が抱えている問題にはいろいろな要素が絡んでおり、文部省もカウンセリングの要請や配置を行っているので、市単独でやっている適応指導教室であっても、そのような資格を持った人や勉強してきた人の配置を検討すべきではないのか。

また、退職校長は60才を過ぎており、もう少し自動・生徒に年齢の近い人の配置も考えるべきではないか。先日行った視察先でも教育大学の学生が交互に、遊びも含めて携わっており、大きな成果をあげているとのことであった。このようなことも含めて、もう少し子供たちの心が通うような適応指導教室にすべきではないかと思う。

心の教室について、どのような中身で、今後どのような展開をしていくのか。心の教室が別の意味での指導室にならないように、ストレスを解消したり、心を休めたり、悩みを話に来たりと開放的な教室にならないといけない。ある保護者は指導員や先生として誰が来るのかと疑問を持っているが、どのように考えるか。

教育長

適応指導教室については、私ももっと若い人に自由に参加してほしいと考えているが、教育研究所を訪れる若い先生にもたまに顔を出してもらったり、ダニーデンから来ている英語指導講師の家族等も顔を出して話をしてもらったりしているので、そのようなことを広げていきたい。

心の教室について、現在工事中で10月には出来上がると思うが、心の教室というと堅い感じがするので「談話室」というようなネーミングがいいのでは、という学校の先生の指摘もある。保護者の方にも自由に来てもらって、保護者の話も子供の話も聞くような自由な雰囲気になりたいと考えている。現在、学校の先生の経験者がいいのか、あるいはもっと若いお父さん、お母さんがいいのか、学生がいいのか、ボランティアがいいのか等についていろいろ話を聞いている最中である。

花岡委員

保健室登校も多いと聞いている。わずか10分程度の休み時間に、特に体調が悪いわけではないのに、たくさん生徒が保健室の養護の先生に話を聞いてもらいにきている。心の教室に養護教員を配置することも選択肢の中に入れて検討してほしいがどうか。

教育長

心の教室事業は談話室のような形態、あるいは保健室の隣に部屋を置いて子供にくつろいでもらう等、いろいろな形態が考えられる。現在長橋中学校は工事中であるが、次の学校で、例えば保健室の隣にすべきという要望等があれば、それらも含めて検討したい。

花岡委員

共同調理場の統廃合について

O-157の発生に関し、教育長も「調理場が1つでなかったため、被害が少なくて済んだ」と答弁しているが、新行政改革の実施計画によると平成10年度に統廃合に関する基本方針を策定するとなっている。この基本方針は

いつを目処に策定するのか。

教育長

学校給食検討委員会の報告を受け、現在基本方針について検討中であるが、今回のO-157の発生もあるので、おそらく今年度いっぱいかかるのではと考えている。

花岡委員

学校給食におけるPC食器の使用について

道内全自治体の調査を見ても、小樽市はすべての学校の米飯給食でPC食器を使用しており、他市と比べても突出している。この対応については全国的にさまざまであるが、環境ホルモンが流出していなければいい、あるいは微量であればいいと考える自治体もあれば、微量であっても体に影響を与えるものは取り除くべきだとして、すぐに食器を変えた自治体もある。この点について、市教委としてはどのような立場をとるのか。

学校給食課長

次に食器を変えるとすればどのような食器がいいか検討中であるが、それぞれの食器によって一長一短があるので、慎重に検討している。

花岡委員

次に食器を買うまで待つということは、人体にはそれなりの影響があることは理解しているが、このまま容認していこうということか。

学校給食課長

現在国や道でもそれぞれの立場でいろいろな研究・調査をしており、我々も手をこまねている訳ではないが、それらの調査結果等も踏まえながら市教委としてどのような食器を使用すべきか検討したい。

花岡委員

この食器を変えるとすれば、どの程度の予算が必要になるのか。

学校給食課長

種類や材質等により違うので額は特定できないが、例えば米飯のPC食器のみを変えるとすると、1万3,000~1万4,000食分が必要なので相当な額になる。

花岡委員

学校給食において9年間毎日のように使用するものであり、これを放置していいのか。確かにお金はかかるが、子供達の将来や健康に責任を負うものとして、すぐに変えるべきである。次に変えるとすればと言うが、その目処はあるのか。

学校給食課長

答申に基づき基本方針を年度内に策定する中で、食器についても検討されるものと考えている。

花岡委員

新年度にはPC食器の使用を止める可能性もあるということか。

学校給食課長

断言はできないが、基本方針を策定する中で考えたい。

琴坂委員

係船料の算定方法の変更について

補正予算の中では1,300万円の減額分を全額一般財源でまかなうことにしているが、今後、年間トータルした場合もすべて一般財源の持ち出しとなるのか。また、道内は一斉に12時間制に変わっていくと思うが、ポートセールス上これは仕方がないのか。一番影響のあるフェリー会社としては、係船料が下がれば、沖待ちしている時

間を減らして接岸することができるため、従業員の労働条件にもプラスになると聞くがどうか。

港政課長

1,300万円については、4～7月は本年度実績、7～10月は昨年度の実績、11月以降は12時間制に移行した場合で積算している。これはあくまでも予想の数字であり、昨年1～7月の実績を見ると、外航船をはじめとして若干昨年度を上回っているのですが、このような傾向が今後も続けば減額要素も多少消えていくのかと思うが、来年度予算の執行に当たっては年度当初から12時間制なので、現時点では大幅な歳入減が想定される。また、ポートセールスに関して、石狩湾新港が8月議会で小樽市と同額で可決されており、その他道内のほとんどの港でも11月1日施行ということで議会に提案されているので条件的には同じになる。従って12時間制がポートセールスにつながるかという議論はあると思うが、少なくとも他港と競争するためには最低限必要なことと考えている。また、フェリーの係船時間は平均3～6時間程度であり、長時間に亘る場合は沖待ちをしていることが多い。まだフェリー会社と具体的な話し合いをしていないが、係船料が下がるので沖待ちしている船が接岸することもありえるかと思う。

琴坂委員

従業員の労働条件はどう変化するのか、利用者のサービスの改善につながるのか、あるいは苫小牧への航路変更があるのかについて、党として直接フェリー会社を訪問して聞いているのでそれらを勘案して態度を決めたい。

マリーナのセンターハウスについて

センターハウスの裏側のウォーターフロントは公共で負担して作ったものであるが、センターハウスが閉鎖されていることによって脇から入らなくてはならない状況にあり、大切な観光資源としての価値が落ちているように思う。このような状態はいつ始まり、いつまで続くのか。また、テナントがなくても昼間だけでも開放することはできないのか。

港政課長

本年3月にヤマハが撤退して以来空き店舗となっている。センターハウスについては現在北海道ヤマハからヤマハ発動機に所有が移転しているが、家賃収入等の関係もありヤマハとしても努力しているところである。ヤマハとしてはできれば小分けせずに1カ所にまとめて貸したいという意向を持っており、小樽市とも事前協議をしながらテナント探しを進めているところである。我々としてもできるだけ早くと思っているが、マリーナ地域に適応しなくても問題なので、ヤマハと打ち合わせをしながら進めている。また、センターハウスの真ん中にあるホールの部分について写真パネルを設置しその空間を確保することになっているが、2階部分は、壁を区切らなければヤマハでそこに人を貼り付けなければならない等、さまざまな問題があるので、ヤマハとそれらの対応について検討したい。

琴坂委員

旭山の観光施設について

小樽駅から旭展望台へのコースは非常に分かりにくい、観光客にも地元の人にも分かるようにすべきではないか。

展望台に行っても小林多喜二の文学碑の場所が分かりにくい。天狗山への5叉路も含め案内板等を設置すべきと思うがどうか。また、歩いて登る人は同じ道を降りたくないと思うが、他のコースの整備がされていないと思うがどうか。

旭展望台のトイレには蛇口のついた手洗いが無い。また、男性用トイレは隣の仕切りもない非常に古いものである。もし水道を引いているのであれば水洗化も可能と思うがどうか。

観光課長

多喜二の文学碑の誘導サインについては、今年度に設置しようという計画を持っていたが、人為的に看板が壊

されたりと、予想外の補修工事があり計画が伸びてしまった。予算の関係もあるが何とか誘導サインを付けたいと考えている。

水道については昭和57年にグリーンライオンズから寄付があり、駐車場の広場の横に湧水台1機、給水栓が1機あるが、昭和57年当時、水道局との関係があり、400m延長して配水ポンプを設けたと聞いている。現状がいいとは思わないので、何かいい方法がないか探していきたい。

農政課長

昭和48年に建築され、約23年が経過しているが、鉄骨造のため水洗化するには全部壊さなければならない。浄化槽もなく汲み取り式なので匂いがきついことも聞いている。毎日シルバー人材センターに委託して清掃し、消臭剤も使っているが、現在は自然換気なので、場合によっては強制換気も考えたい。

旭展望台は現在遊歩道が18本あり、入り口付近には全体の看板が出ているが、まだ不足していることも考えられるので、現地を見ながら考えたい。

委員長

散会宣告。